

国土交通省 御中

**令和6年度 環境・ストック活用推進事業
(うち、調査、普及・広報に関する事業)**

**事業名：「SWHのエビデンスを活用した、国と自治体連携による
命を守る健康省エネルーム確保の基盤構築事業」
成果報告書（概要版）**



令和7年3月10日

I. 事業の目的及び実施計画

1. 事業の目的

自治体の住宅・福祉施策として「ひと部屋断熱」の取組みに対する以下の支援を目的とした。

① 自治体に対する普及啓発

「ひと部屋断熱」の特長を整理し、自治体の政策として推進することで、高齢者等に対する健康リスクに備える住まいの普及・啓発が進むとともに、家全体の省エネルギーに関心を寄せる動きをつくる。また各省庁や各種団体と連携し、イベント開催や関係団体への呼びかけを通じて自治体、専門家、住民への更なる普及啓発を行う。

② 安心して設計施工をまかせられる仕組みづくり

正しい知見と設計施工能力を持つ建築業者の育成を通じて、過度な販売から高齢者を守りながら、地域のストック住宅の活用と医療福祉に関わる地域ビジネスの機会を創出することを可能とする。

③ 自治体が「ひと部屋断熱」を導入する体制づくりの相談窓口

上記を推進するうえで起こる課題や不安を解決するための「相談窓口」を設置することより、安心して参加する自治体が増え、水平展開による全国へと普及する足がかりをつくる。

④ 耐震施策の推進とあわせた「ひと部屋断熱」の啓発

「ひと部屋断熱」と同時に、「耐震」を啓発することで国の総合的な命を守る住環境確保に繋げる。

2. 実施体制（※申請時より一部変更あり）

以下の委員会のもと、必要な専門知見を有する機関、団体、専門家及び普及推進の核となる地域の期間、団体等と連携して推進する。

「医療建築連携自治体実践委員会」全体の方針の決定、承認

《委員会委員》（※申請時から追加あり）

委員長	今村 聡氏	医療法人社団聡伸会	今村医院	理事長	
副委員長	伊香賀 俊治氏	一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター		理事長	
委員	宇野澤 庸弘氏	一般社団法人近未来ビジネスコラボ協会(NFBC)		代表理事	
委員	岡本 森廣氏	公益社団法人日本建築士会連合会		副会長	
委員	川久保 俊氏	慶應義塾大学理工学部		准教授	
委員	木村 俊昭氏	北海道文教大学		教授	
委員	小林 百代氏	公益社団法人日本薬剤師会		理事	
委員	清水 恵一郎氏	東京内科医会	会長	医療法人社団清令会阿部医院	理事長
委員	鈴木 邦彦氏	医療法人博仁会	志村大宮病院		理事長
委員	鈴木 静雄氏	株式会社リブラン			創業者
委員	関根 幹雄氏	関根法律事務所			弁護士
委員	高橋 剛志氏	一般社団法人マイスター育成協会			代表理事
委員	中尾 美佐男氏	板橋区建設業協会			会長
委員	廣田 直行氏	一般社団法人日本建築学会			副会長
委員	松本 将氏	マツ六株式会社			代表取締役社長

委員 望月 俊彦氏 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 会長

委員 上原 裕之 一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議理事長

《推進支援メンバー》

北方 寛氏 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 専務理事

矢島 一氏 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 理事

相馬 康男氏 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 事務局長

大塚 学氏 株式会社リクシル 事業部 FC 推進部 部長

城下 直紀氏 株式会社リクシル リフォーム企画グループ グループリーダー

柿本 憲太郎氏 株式会社リクルート サクセス推進グループ チームリーダー

牧 克典氏 株式会社リッド 相談役

《オブザーバー》（※申請時から追加あり）

松野 秀生氏 国土交通省 住宅局 住宅生産課長

松岡 輝昌氏 厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課長

吉野 議章氏 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課長

石動 さゆり氏 礼文町 保健課長

城戸 康輔氏 北九州市 都市戦略局 総務政策部 住まい支援室長

佐伯 泰徳氏 五ヶ瀬町 建設課土木建築係 係長

松添 高次氏 神戸市 建築住宅局政策課 課長

吉本 高広氏 公益財団法人福岡県建築士会

田籠 武彦氏 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会北部九州分会 分会長

徳岡 浩二氏 公益社団法人大阪府建築士会 副会長

安藤 真太郎氏 公立大学法人北九州大学 建築デザイン学科 准教授

《事務局》

細井 昭宏（司会）

栗原 潤一

3. 事業内容（申請時）

【Work 1】省エネ性能向上による便益の普及啓発に向けたシンポジウムの開催から自治体による活動までの支援

＜実施内容＞

「北海道 礼文町」（65 歳以上の一部屋改修 100 万円補助）、「宮崎県 五ヶ瀬町」（住環境実態調査実施）、「東京都 板橋区」（行政、医療団体建築団体連他が参加）を中心に、これまで当社が関わったSWH成果の普及啓発の知見、資料の提供、さらに第一ステップとしての「ひと部屋断熱」改修案の提案、ヒートショックリスクへの配慮、室温 18℃を維持することへの理解などを支援メニューにまとめ、調査などを含め地域に必要な支援を行う。

【Work 2】安心して設計施工を任せられる消費者保護のための仕組みづくり

<実施内容>

「健康支援ビルダー/プランナー」制度の登録管理、シンポジウムやホームページでの登録者紹介、活動を加速する自治体地域での登録者増加活動に取り組む。また、「ひと部屋断熱」のトラブル防止・処置方法を関連団体と共に検討する。

【Work 3】自治体や関係団体、および消費者からの相談窓口の設置

<実施内容>

自治体と医療、建築の専門家、関連団体との連携を進め、自治体が活動を進める体制を支援するため、(社)健康・省エネ住宅を推進する国民会議に「相談窓口」を設けて取り組む。同時に消費者からの問い合わせにも対応する。実際に運用した場合の評価や課題などの整理を関連団体と共に進めていく。

【Work 4】耐震推進施策と連動した、国民を守るスペースの確保

<実施内容>

「自分の身は自分で守る」災害時の自助の考えにもとづき、温熱環境に加えて耐震化の確保をあわせて啓発する。各自治体と調整し、参加者や実態にあわせた補助金の申請方法や、断熱化だけでなく耐震化も同時に実施することのメリットなどを、シンポジウムなどを通して紹介する。

4. 事業効果（申請時）

「健康省エネルーム」改修推進に貢献し、かつ「地域創生（地域での改修需要の創出）」の促進することができる。

5. 事業全体スケジュール（※申請時より一部変更あり）

		4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体		交付決定 通知										報告 確定 検査
医療建築連携自治体実践委員会			● 活動 計画				● 中間 報告				● 最終 報告	
W o r k	1 普及 啓発	●シンポジウムの開催、共催 →										
	2 認定 制度	●教育ツール作成済、研修会計画中 ●スタート →										
	3 相談 窓口	●国民会議体制整備済 ●ホームページ作成 →										
	4 耐震 紹介	1～3の取組みの中で、紹介する →										

II. 事業実施の総括

- ・ 昨年度までの活動では、「ひと部屋断熱」の意味を理解すること、そして“適正な室温 18℃を確保する”という2点について、あくまでも「ひと部屋断熱」は第一歩であるとの考え方の浸透や「ひと部屋断熱」によるヒートショックに対する心配、健康影響を考えた適正な室温の考え方について暮らし方を含めた普及啓発が不足していることが課題に残った。
- ・ 今年度は、委員会において「ひと部屋断熱」の考え方をすり合わせ、シンポジウムを通じて自治体や建築関連団体との共有を進めることができた。シンポジウムは、9地域で11回開催した。
- ・ また災害に対する備えとして「部分耐震改修」と「ひと部屋断熱」をあわせて啓発していく可能性を自治体と確認することができた。
- ・ 「ひと部屋断熱」に取り組む意味、正しい知識を普及させるべく、委員会での整理内容をもとに、ホームページに公開することとした('25年3月に公開見込み)。
- ・ 「ひと部屋断熱」の改修を実践する人材育成のため、「健康支援ビルダー／プランナー」の募集を、改修実務を担う一社) 日本住宅リフォーム産業協会、公社) 大阪府建築士会の協力を得て開始した。

III. 「医療建築連携自治体実践委員会」の開催・運営

事業の実施にあたっては、以下の委員会のもと、必要な専門知見を有する機関、団体、専門家及び普及推進の核となる地域の期間、団体等と連携して推進した。

1. 「医療建築連携自治体実践委員会」開催実績

(1) 第1回「医療建築連携自治体実践委員会」

日時；令和6年6月1日(土) 13時00分～15時00分

開催方法：現地開催およびオンライン会議（ZOOM）ハイブリット

議事内容：

- (1) 令和6年度 医療建築連携自治体実践委員会、活動計画概要
- (2) 令和6年度「SWHのエビデンスを活用した、国と自治体連携による命を守る健康省エネルギー確保の基盤構築事業」活動概要、スケジュールについて

(2) 第2回「医療建築連携自治体実践委員会」

日時：令和6年10月9日(水) 13時00分～15時00分

開催方法：現地開催およびオンライン会議（ZOOM）ハイブリット

議事内容：

- (1) 第1回委員会 議事録の確認
- (2) 指摘事項および各Workの中間報告
- (3) 事業全体スケジュール

(3) 第3回「医療建築連携自治体実践委員会」

日 時：令和 6 年 10 月 9 日（水） 13 時 00 分～15 時 00 分

開催方法：現地開催およびオンライン会議（ZOOM）ハイブリット

議事内容：

- （1）第 2 回委員会 議事録の確認
- （2）指摘事項および各 Work の報告
- （3）今後の報告書作成に向けて

IV. 事業内容の詳細

1. 活動内容

1) 【Work 1】省エネ性能向上による便益の普及啓発に向けたシンポジウムの開催から自治体による活動までの支援。

ア. 活動内容

現在進行している、「北海道 礼文町」（65 歳以上の一部屋改修 100 万円補助）、「宮崎県 五ヶ瀬町」（住環境実態調査実施）、「東京都 板橋区」（行政、医療団体建築団体連他が参加）を中心に、これまで当社が関わった SWH 成果の普及啓発の知見、資料の提供、さらに第一ステップとしての「ひと部屋断熱」改修案の提案、ヒートショックリスクへの配慮、室温 18℃を維持することへの理解など、最新のエビデンスとともに紹介した。

※参考：資料 1、資料 2

イ. 活動結果

- ・ 登壇者共通（礼文町除く）：厚生労働省・国土交通省・環境省 各担当課長・代理様 慶応義塾大学 伊香賀 名誉教授（前日本建築学会副会長） 聡伸会 今村医院 今村 理事長（前日本医師会副会長）
- ・ **5 月 22 日 北海道シンポジウム（かでる 2・7 札幌市）**
 - 一社）日本住宅リフォーム産業協会との共催
 - 後援：北海道・日本地域創生学会
 - 登壇者等：厚生労働省・国土交通省・環境省 各担当課長・代理様 礼文町 今野 副町長・板橋区 河野 環境政策課長・長門市 木下 建築住宅課長・日本地域創生学会 木村 会長・北海道 渡邊 建築指導課長、ジェルコ 新谷 副会長
 - 参加者：43 名（オンライン・リアル共）
- ・ **8 月 4 日 福岡シンポジウム（クローバープラザ 福岡県 春日市）**
 - 後援：（一財）福岡県建築住宅センター、（一社）福岡県住宅リフォーム協会（公社）福岡県建築士会
 - 登壇者等：九州大学 人間環境学研究院 尾崎教授・産業医科大学 環境疫学研究所 35 藤野教授・北九州市立大学 建築デザイン学科 安藤准教授・北九州市 東小野 住宅政策係長
 - 参加者：93 名（オンライン・リアル共）
- ・ **8 月 31 日 礼文町消費者シンポジウム（礼文町民総合センター 礼文町）**

- 礼文町との共催
- 登壇者等：礼文改修モデル施主 石山 様・礼文町 今野 副町長、ジェルコ 新谷 副会長・(株)リッド 牧 相談役
- 参加者：45名（オンライン・リアル共）
- ・ **11月9日 奈良シンポジウム（奈良県コンベンションセンター 奈良市）**
 - 後援：奈良県／共催 奈良県生活協同連合会
 - 登壇者等；大和郡山市長・関係課、宇陀市住宅関連課長、奈良女子大学教授、生協連合会会長 関係者の参加あり
 - 宇陀市は来年度より耐震とセットでの取り組みについて調整中
 - 参加者：43名（オンライン含む）
- ・ **11月23日 兵庫・神戸シンポジウム（アンカー神戸 イベントスペース 神戸市）**
 - 後援 兵庫県／共催 神戸市
 - 登壇者：神戸市 建築住宅局長・課長、垂水区医師会会長の参加あり
 - 神戸市で補助金活用できるように関係課と調整中
 - 参加者：70名（オンライン含む）
- ・ **12月7日 大阪シンポジウム（大阪御堂ビル 大阪市）**
 - 後援 大阪市／共催 大阪府建築士会
 - 登壇者等：大阪市 住宅政策課長・大阪府建築士会会長・大阪大学医学教授の参加あり
 - シンポジウム終了後、資料を大阪市と共有し、現行制度についての再検討と医療・建築・実務者・行政モデル事業連携の構築調整
 - 参加55名（オンライン含む）
- ・ **1月12日 高知シンポジウム（ちより街テラス 高知市）**
 - 後援 高知県・室戸市・高知県医師会・高知県歯科医師会
 - 登壇者等：高知県住宅課長、健康政策医官、高知県建築士会会長の参加あり
 - 室戸市では既に事業を進めている。参加した愛媛県 伊予市職員の依頼で来年度シンポジウム開催調整中。
 - 参加者：参加20名（オンライン含む）
- ・ **1月18日 北九州シンポジウム（北九州国際会議場 北九州市）**
 - 後援 福岡県・北九州市、福岡県建築士会、福岡県建築住宅センター
 - 登壇者等：北九州市都市戦略局長、福岡県建築都市部住宅計画課長、福岡県建築士会会長の参加あり。
 - 福岡県、北九州市、北九州大学、ジェルコ連携で「ひと部屋断熱 北九州モデル」（北九州市60代夫婦2人住まい）1月工事前調査・2月3～5日 施工実施 30 →来年1月に工事後の健康調査実施予定。
 - 参加者；40名参加（オンライン含む）
- ・ **1月25日 栃木・宇都宮シンポジウム（ライトキューブ宇都宮 宇都宮市）**
 - 後援 宇都宮市・小山市・栃木県 建築士会・栃木県 薬剤師会・テレビ小山放送(株)
 - 登壇者等：小山市関係課、栃木県建築士会会長、足利赤十字病院 口腔治療室長の参加あり

- 訪問医療関係・薬剤師会・建築士会と地元で連携していけるように調整中。参加されていた事業者との連携により茨城、群馬など北関東を中心に来年度のシンポジウム開催調整中
- 参加者：38名参加（オンライン含む）
- ・ **1月26日 北海道・札幌シンポジウム（かでの2.7 札幌市）**
 - 後援 北海道・礼文町・ニセコ町
 - 登壇者等：ニセコ町長、北海道 住宅建築指導課長、日本建築士会副会長、日本建築学会副会長の参加あり
 - 北海道での行政、建築事業者、大学など官民連携について調整中 ・参加者15名（オンライン含む）
- ・ **2月22日 宮城・仙台シンポジウム（TKP ガーデンシティ 仙台市）**
 - 後援 宮城県・宮城県建築士会・住まいと環境 東北フォーラム
 - 参加者：52名

2) 【Work 2】安心して設計施工を任せられる消費者保護のための仕組みづくり

ア. 活動内容

- ・ 「健康支援ビルダー／プランナー」制度の運用に関する委員会での助言を反映し、登録希望者の募集を開始。
- ・ 登録に必要な考査の制度運用は（一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議とし、合否判定基準を、全体の正答率と、断熱・換気に関わる正答率での足切りの2段階とすることとした。

イ. 活動結果

- ・ 今年度の申込は、'25年2月17日から、講習・考査は'25年4月4日完了予定。
- ・ 募集は（一社）日本住宅リフォーム産業協会、（公社）大阪府建築士会の会員から開始した。

※参考：資料3

3) 【Work 3】自治体や関係団体および消費者からの相談窓口の設置

ア. 活動内容

自治体と医療、建築の専門家、関連団体との連携を進め、自治体が活動を進める体制を支援するため、（一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議を「相談窓口」に、ひと部屋断熱＋耐震の導入の働きかけを行った。

イ. 活動結果

- （一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議を中心に、以下の自治体等への説明、支援を実施。
- ・ 北九州市、神戸市における命を守る部分改修に関するシンポジウムや委員会等を通じた支援
- ・ 板橋区における来年度8割補助導入とその準備支援
- ・ 大阪府、大阪市、大阪府建築士会、阪大医学部、慶應大学理工学部と連携したエビデンス確保、大阪府下の市町村啓発、調査チーム設立支援。
- ・ ニセコ町や北海道における自治体へ啓発、協力

4) 【Work 4】耐震推進施策と連動した、国民を守るスペースの確保

ア. 活動内容

「自分の身は自分で守る」災害時の自助の考えにもとづき、温熱環境に加えて耐震化の確保をあわせて啓発する。各自治体と調整し、参加者や実態にあわせた補助金の申請方法や、断熱化だけでなく耐震化も同時に実施することのメリットなどを、シンポジウムなどを通し紹介した。また耐震改修が進まない自治体の現状を把握した。

イ. 活動結果

シンポジウムで広めていくにあたり、国民の命をまもる取組みとして「ひと部屋断熱」+「耐震」を位置づけ、自治体への訴求と国民への訴求方法、表現を変えながら伝え方を整理した。一方で、詰めなければならない耐震、断熱の技術的課題もあり、引き続き日本建築士連合会等と調整しながら進める必要がある。

<訴求内容>

- ・ すでに実施されている耐震改修に加えて、断熱改修も一緒にやりませんか？
- ・ 住宅全体を改修することが望ましいが、せめて「ひと部屋」だけでもやりませんか？

<自治体への訴求の考え方>

- ・ 耐震（ひと部屋耐震に限らず）に関してはすでに取り組んでいる自治体は多く、これまでの施策を理解し、共感を得る表現とする。また地震という非日常だけではなく、日々の健康を左右する断熱も重要であることや、地震後のエネルギー供給ストップによる 2 次被害を考える必要性もあることを伝える。

<国民への訴求の考え方>

- ・ 地震はいつくるかわからず、普段はメリットを感じないから耐震化がすすまない。しかし断熱の効果は直接から感じることで、住民は受け入れやすいと想定。その断熱改修に合わせて、耐震改修も行う提案を行う。日々身近に感じていることからアプローチする。

V. 今後の課題

- ・ 今年度は、部分的な断熱の普及に向けて、部分的な耐震改修とのセット提案の可能性に期待がもてる結果を得た。
- ・ 今後、改修メリットの訴求と、住まい方の注意点の情報提供の両面から、信頼性ある改修方法として定着させるには、部分改修の専門的な知識をベースに改修提案ができる人材を増やし、改修事例を積み上げ、技術を標準化させることが課題となる。
- ・ その課題解決にあたり、①（一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議が推進する「健康支援ビルダー／プランナー」制度の活用を、建築業界の団体と連携して取り組む。また②「健康支援ビルダー／プランナー」の改修人材が活躍する機会を定着させるべく、福祉施策として「ひと部屋断熱改修」の普及に取り組む意思がある自治体に対して、国の福祉、環境、地域活性化の総合施策による継続的な支援が望まれる。
- ・ 今後の自治体との動きについて
 - 「板橋区」一区と建設業協会、地元医師会と連携して、4月から予定している8割補助のスキームを、支援ビルダーを軸に行うと共に、慶應義塾大学によるエビデンス確保を行う予定
 - 大阪府は、大阪府建築士会と大阪府、大阪市と連携して人材育成、エビデンス確保を行う予定

- 鳥取県北栄町は、一部屋耐震断熱を採用、県と連携してエビデンス確保の予定
- 北九州市は、1月に改修の前後調査を北九州大学・安藤教室と北九州市、建築士会、ジェルコで実施、今後人材育成、エビデンス確保をすすめる。
- 神戸市は、神戸市住宅課とひょうご安心リフォーム推進協議会と連携し、人材育成、エビデンス確保を行う予定。
- 北海道は、ジェルコ、リクシル、同町と連携し人材育成、自治体啓発を推進予定。

以上

添付資料

資料1 シンポジウム案内チラシ

資料2 シンポジウム資料の抜粋

資料3 健康支援ビルダー／プランナー 募集チラシ

●シンポジウム資料



R6年度 国土交通省助成事業

全ての国民に「命を守るひと部屋」 の確保を目指して

室温18℃を下回る住宅に住んでいると、心身が休まらない、寿命に影響するとWHOが発表。海外ではイギリスが熱心に推進しております。日本においては、「ひと部屋」から心身が休まるシェルターとしての「健康省エネルギー」づくりをスタート、国・自治体の補助金活用により20万円程度の負担で「ひと部屋断熱」も可能になります。金銭的余裕のある方だけではなく、全ての国民に「命を守るひと部屋」の確保について、消費者/中央省庁/地域行政/医療・建築有識者/関連事業者団体と一緒に考えます。

●「命を守るひと部屋」シンポジウム in 大阪●

日時 12月7日(土) 14時00分～16時30分 ※参加費無料・オンライン参加併用

会場 大阪御堂筋ビル M3会議室

大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル地下4階
地下鉄御堂筋線「本町」駅14番出口直結

※申込はコチラ(フォーム・QR)から <https://forms.gle/KP76TiGxNdimFRqv6>



■開催内容■

主催者挨拶：目的 (一社)日本住宅リフォーム産業協会 理事 矢島 一

共催挨拶：公益社団法人 大阪府建築士会 会長/日本建築士会連合会 副会長 岡本 森廣 氏

来賓挨拶：衆議院議員 東 徹 氏

大阪府議会議員 須田 旭 氏

1・関係省庁からの関連政策報告 (オンライン・動画再生による参加)

厚生労働省 健康・生活衛生局 松岡 輝昌 健康課長

国土交通省 住宅局 松野 秀生 住宅生産課長

環境省 地球環境局 吉野 謙章 地球温暖化対策課長

2・医療・建築 有識者講演

講演1 住環境の性能と健康との関係 (北海道 礼文町 改修調査を含めて)
慶應義塾大学 名誉教授 伊香賀 俊治 氏 (前日本建築学会 副会長)

講演2 健康と住環境の関係
聡伸会 今村医院 理事長 今村 聡 氏 (前日本医師会 副会長)

3・パネルディスカッション 『住環境と健康・省エネ・地域創生効果を考える』

司会・進行 (一社)健康省エネ住宅を推進する国民会議 理事長 上原 裕之 氏

大阪大学大学院 医学系研究科 保健学専攻 生体病態情報科学講座 教授 三善 英知 氏

公益社団法人 大阪府建築士会 副会長 徳岡 浩二 氏

(一社)日本住宅リフォーム産業協会 シェルコ 理事 矢島 一 (株)スペースマイン代表

主催：(一社)日本住宅リフォーム産業協会 JERCO シェルコ(担当：相馬・岩瀬)E-mail: y-soma@jercoco.gr.jp
〒104-0032東京都中央区八丁堀3-7-1宝ビル本館5F TEL: 03-5541-6050 FAX: 03-5541-0127

共催：公益社団法人 大阪府建築士会/(一社)健康省エネ住宅を推進する国民会議

後援：大阪市/

目的・全ての国民に“生命を守る”ひと部屋を提供する

医療関係者と住宅事業者が連携し地域の健康寿命を延ばす為の取り組み

医療技術が進歩し平均寿命が延びる一方で、「健康寿命」がそれ以上に伸びなければ、日常生活に制限のある期間が拡大します。結果的に本人の生活の質が低下するだけでなく、介護をする家族の負担も大きくなります。

スマートウエルネス調査の結果も踏まえるとWHOが提唱する「**健康の為に冬季室温が18℃を下回らない事**、つまり一定以上の室温維持が健康上最適である」という概念を「ひと部屋」単位で実現したいと考えます。

現状は高性能住宅の新築や全面・エリア断熱改修等で実現を図っています。しかし、住宅に**数百万以上の多額な費用を掛けることが現実的ではない高齢者・低所得者が多数おられます**。その方にも**わずかな費用で健康を担保できる寝室・居室などの『ひと部屋』を家の中のシェルターとして確保して頂く事**を目的としています。

全ての国民が取り入れやすくすることで健康を維持できる人の増加を図ります。

地域の医療関係者と建築事業者と行政が連携し「生命を守るひと部屋断熱」を地域住民に広げる取り組みについてご理解ご支援をよろしくお願いします。

『ひと部屋だけ断熱したらかえってヒートショックが起こる?』

住宅一棟まるまる・1階全体断熱改修を施せることが理想ですが・・・

高額な全体改修が現実的ではない方々の解決策が『ひと部屋断熱改修』です。



断熱を施さず家全体が**18℃以下の低温のまま暮らすリスク**よりも

ひと部屋だけ断熱し外との温度差による**ヒートショックリスクの方が低いのでは?**

「廊下で上着を羽織る」「寒い場所にはファンヒーター」「入浴前に暖めておく」

などの“住まい方・暮らし方対策”を行いながらの“ひと部屋断熱”で

健康リスクの低い暮らしの実現を図ります。**(死亡事故はほぼ浴室・浴槽内 溺死)**

健康目的の省エネ改修専門家育成制度

(「健康支援ビルダー・プランナー」養成講座 のご案内)



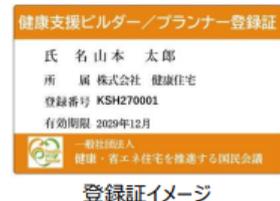
住宅の冬季室温 18℃維持の重要性が、厚生労働省の健康政策「健康日本 21(2024 改正)」には、記載されています。この室温対策には暖房だけでなく、適切な断熱や換気の設計・施工が必要です。

従来から新築住宅では断熱強化が図られ、冬でも暖かい家の普及が進んでいますが、既存住宅では、健康的な冬季の室温メリットを享受できる環境にはありません。多くの生活者が暮らす既存住宅に、断熱技術を活用し、18℃を維持しやすい室内環境を社会保障の観点から普及させる人材が、求められています。

「健康支援ビルダー・プランナー」養成講座は、自治体・医療福祉関係者からの信頼を得て、上記の社会課題を解決していく人材に必要な知識を学ぶ講座です。家全体の省エネ改修から、費用を抑えた「ひと部屋」の改修までを学びます。生活者の生命財産を守るための事業として、講座の受講および考査を修了した方を登録し、健康支援ビルダー・プランナーの名称使用を許諾する制度です。

【お申込みから登録までの流れ】

1. 受講申込み ▶所定の方法でのお申込みになります(受講者情報、経験経歴 他)
2. 受講案内の送付(下記講座資料・動画 URL・誓約書 送付)
3. 講座の受講(制度運営団体よりメール発信するテキストのダウンロード、テキスト解説動画の視聴) ※予定カリキュラムは本紙裏面(2枚目)参照
4. 考査・回答・誓約書 送付(各講座から出題/‘24 第1回=25年3月7日~‘25年4月4日必着(4週間))
5. 合格者に登録証を発行(5年間有効・更新費用5,000円/1人)
 ※考査は理解度を確認するためのもので(合格80点以上 断熱に関する講座の足切点あり)
 ※再考査は1申込につき1回、知識と技術を担保する為、再考査不合格の場合は再度申込必要



登録証イメージ

【受講費用】2025.2/28 までに着金するように お振込みください

- 一般 5万円(同一会社で3名分まで/3名超はプラス1万円/1名)
 - ジェルコ会員 4万円(同一会社で3名分まで/3名超はプラス1万円/1名)
- ※受講、考査、登録証発行を含みます。考査の可否、登録の要否に関係なく、一律の費用となります。
 ※考査が不合格になっても、また登録証が不要であっても、返金はございません。

【お問い合わせ・お申込み】

お問合せ 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会(下記募集团体)

お申込 <https://forms.gle/nUSfk9jnXerAx3Hy6>

上記 URL、または右記 QRコードを読み込み、必要事項を入力の上、送信してください。

お振込み先 三菱 UFJ 銀行 八重洲(ヤエドオリ)支店 普通口座 1809250

シャ)ニホンジュウタクリフォームサンギョウキョウカイ



申込用コード

【2024 年度の考査】

第1回 申込締切 '25年2月28日/講習・考査期間 '25年3月7日~'25年4月4日必着(4週間)

※第2回以降は制度運営団体のホームページにてご案内します(2025年7~8月頃 予定)

■ 募集团体：一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会(本部事務局 担当・相馬/岩瀬)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-7-1 宝ビル本館 5F TEL: 03-5541-6050 FAX: 03-5541-0127/メール: y-soma@jerco.gr.jp

■ 制度運営団体：一般社団法人 健康・省エネ住宅を推進する国民会議

〒575-0013 大阪府四條畷市田原台 4-6-2 TEL: 0743-79-9103 FAX: 0743-79-9153/メール: milk@sickhouse-sa.com

※制度についてのお問合せは上記(一社)健康・省エネ住宅を推進する国民会議メールにてお問合せください。